

低所得の子育て世帯に給付金

子ども1人につき5万円を支給

新型コロナウイルス
感染症の影響が長期化
していることから、低
所得の子育て世帯を対
象に特別給付金を支給
します。次に該当する
人は、町へ支給申請を
してください。

※今年4月分の児童手
当を受給した人(公務
員を除く)や今年4月
以降に生まれた児童

を養育している人は申請不要
です。

▽支給額 子ども1人につき5
万円

▽対象者 次のどちらにも當
たる人 ▶令和3年度住民
税が非課税もしくは今年1月
1日以降に収入が減少し、非
課税相当になつた人

▽申請が必要な人 ▶高校
生以下の子どもを養育してい
る

利用者を公募します

町では、土地の利活用を目
的に、織笠地区の町有地2区
画の利用者を公募します。

▽公募期間 7月16日～30日
(土・日曜日、祝日は除く)

▽公募地 織笠第11地割30
2-1の一部

▼①423・46平方メー
ト②527・86平方メー
ト

▽利用条件 ▶申請者が利用
すること(貸店舗としては利
用できます) ▶居住を目的と
しないこと

織笠地区の町有地2区画



◆申請先・問い合わせ 町都市
計画課宅地管理係(☎82-311
内線241、242)へ。

▽注意事項 ▶土地は現状のま
ま引き渡します。事前に現地
をご確認ください。▶建物設
置の有無で賃料や貸付期間な
どが異なります。

▽申請方法 町のホームページ
に掲載の募集要項を確認の上、
申請書に必要事項を記入し、
提出してください。申請書は
町都市計画課窓口で配布する
ほか、町のホームページから
もダウンロードできます。

町道秀禅上線が通行止め
期限は8月31日まで



大浦地区の秀禅川改修工事に
伴い、町道秀禅上線を終日通行
止めとします。期間中は迂回路
を通行してください。ご不便を
お掛けしますが、ご理解とご協
力をお願いします。
▽期間 7月15日～8月31日
※期間中は現地付近に誘導看板
を設置します。天候などで期
間が変わる場合があります。

◆問い合わせ 町建設課計画工
務係(☎82-3111内線2
34、237)へどうぞ。

北浜関谷線が供用開始
16日正午から通行できます



町が整備を進めていた「都市計画道路北浜関谷線」
が16日に供用します。当日は正午から通行できます。
◆問い合わせ 町都市計画課都市計画係(☎82-3111
内線256)へどうぞ。